

入学までに

1. 入学までにこれだけは・・・

お子さんに

- ①自分の名前が言える。(できれば、保護者の名前も)
- ②呼ばれたら返事ができる。
- ③自分の名前が読める。(入学後に学習しますが、できればひらがなで書けるように)
- ④目を見て、人の話が聞ける。また、はっきりと話すことができる。
- ⑤何でも食べられる。
(給食は4月からです。食べる時間は20分ですが、最初はゆったりと時間をとります)
- ⑥自分で服を脱ぎ着し、たためる。
- ⑦道具を使うことができる。(かさ・ランドセル・袋の開け閉めなど)
- ⑧基本的な生活習慣が身についている。
(早寝早起き・洗面・歯磨き・手洗い・トイレの使い方など)
- ⑨通学路・交通ルールを知る。
- ⑩友だちと仲よく遊べる。

保護者の皆さまへ

- ① 楽しく学校へ来られるように、声かけをお願いします。
- ② お子さんの話をしっかり聞いてあげてください。(親が聞き上手に)
- ③ 地区を確認してください。(〇町〇班)できましたら、散歩を兼ねて通学路を確認していただけたらと思います。
- ④ 病気の治療は早めをお願いします。
- ⑤ 普段から保護者の皆さんも、ご近所つきあいをよろしくお願いします。

2. 入学してから

- ① 欠席・その他の連絡は、サクラ連絡網をお願いします。登録が完了するまでは、連絡帳で連絡をお願いします。連絡帳は、兄弟または近所で同じクラス・登校班が同じ子に預けてください。電話連絡は、できるだけご遠慮ください。

※学校への電話連絡は原則8:15～18:00しか通じません。

- ② 安全を期して忘れ物は、家に取りに帰らないことになっています。また、学校に忘れても、取りに来ないこともお知りおきください。

3. 服装について

○標準服

- ・半ズボンまたは、スカート、長ズボン
- ・白ポロシャツ
- ・上着（ブレザー）
- ・セーター、ベスト（黒・紺・グレーの無地のもので、ラインや模様などの入っていない物。
カーディガンなどのボタンのついたものは着用不可です。）

○標準帽子

○通学靴（運動がしやすい物）

○上靴（白）、上靴袋もご用意ください。体育館シューズはいりません。

○名札・・・入学式当日にお渡しします。左胸につけてください。

○安全ワッペン・・・入学式当日にお渡しします。標準帽子につけてください。

○ハンカチ、ティッシュは、必ずポケットに入れておいてください。

（入学式から、持っていく習慣をつけてください。）

※体育・測定の時に自分のものがわからなくなりますので、下着、ソックスにも記名して下さい。

※リサイクル品を利用されるときは、学年・組・名前を必ず書き直してください。

4. 学用品について

①ノート

1冊目は、学校で一括購入します。

2冊目からは担任の指示に従って購入してください。

②教科書

入学式当日にお渡しします。

※①②については学年・組・名前（ひらがな）をお書きください。

③粘土ケース、粘土板

各自でご用意ください。（幼稚園や保育所で使っていた物でも構いません。）

○粘土は、入学後、一括購入します。

○粘土ケースの大きさは、見本でご覧いただきます。

④筆箱（缶ペン、ファスナー式はさけてください。）

○鉛筆5本（Bか2B）

○赤鉛筆1本

○消しゴム1こ(よく消える物。においのある物や柄物は避けてください。)

○ネームペン

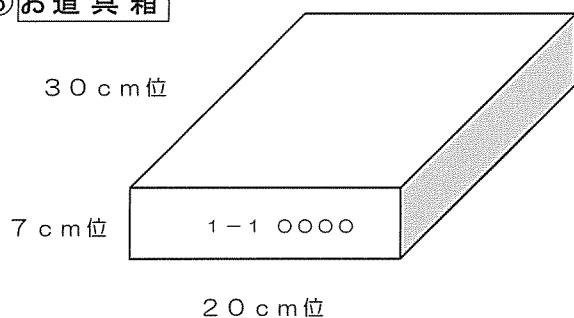
○キャップは1年生の間は使いません。

※1本ずつ記名してください。

※毎日、鉛筆を削る習慣をつけてください。

⑤ 下じき

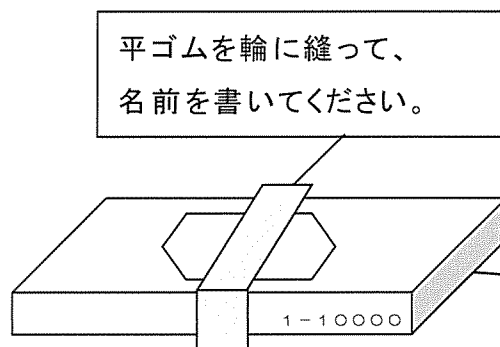
⑥ お道具箱



お道具箱の中身

- ・12色色鉛筆
- ・つぼのり(図工用)
- ・スティックのり(プリントを貼る用)
※水のりはダメです
- ・はさみ
- ・ミニセロテープ
- ・折り紙
- ・16色パス (クレヨン不可)

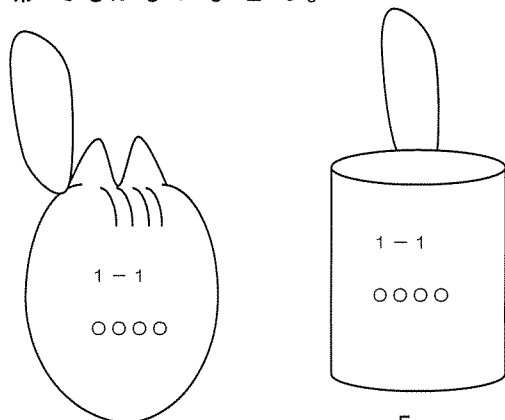
《パス》



パス用のタオル(ミニタオルやガーゼなど)。
汚れた手やパスをふきます。

⑦ 手提げかばん 上靴や体操服の持ち帰りに使います。

⑧ 上靴袋 どんな形でもかまいません。



⑨体操服

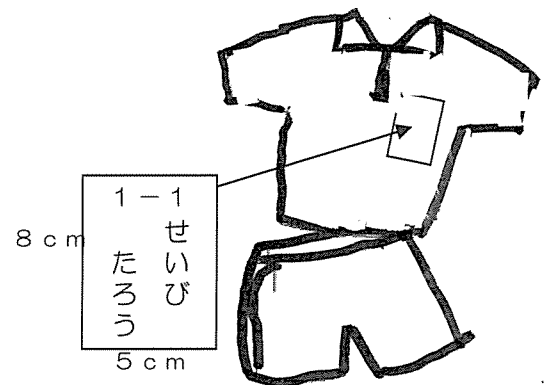
- 体操服上(白)左胸に名札をつけます。
- 体操ズボン(紺)
- 赤白帽子
- タオル(汗ふき用)
- トレーナ(冬のみ)



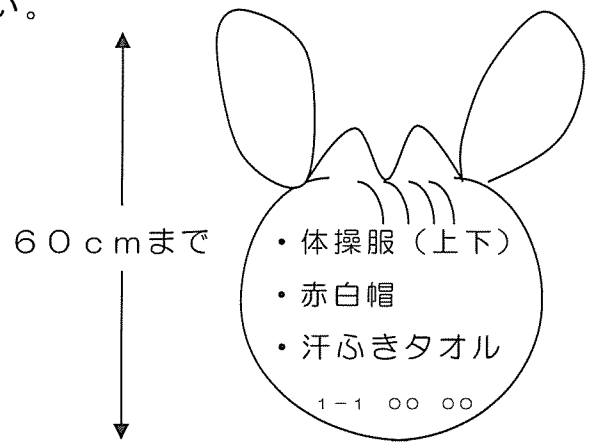
布の袋に入れます。

(給食のエプロン袋と区別しやすいように色、柄物がいいです。)

※全てのものに学年・組・名前を明記してください。



体操服袋



冬には、上記以外に
トレーナを入れます

5. 給食の準備物 (4月中旬頃から開始)

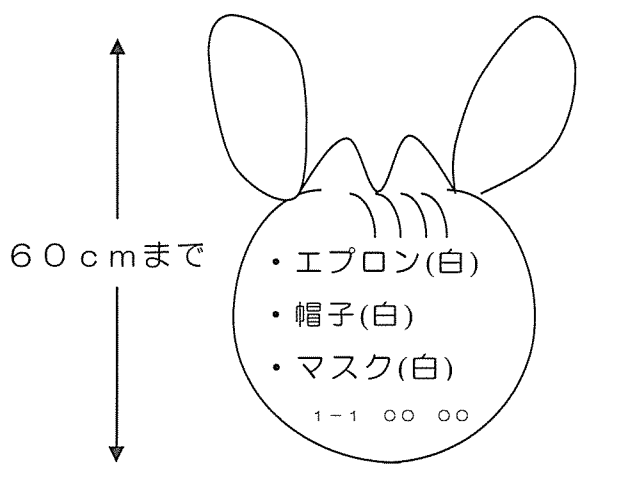
- エプロン(白)
 - 帽子(白)
 - マスク(白)
 - ナフキン(25×30cmぐらい)
 - コップ(プラスチック製)
 - 歯ブラシ
- エプロン袋(白)に入れます。
- 小さな布袋に入れます。

※全てのものに学年・組・名前を明記してください。

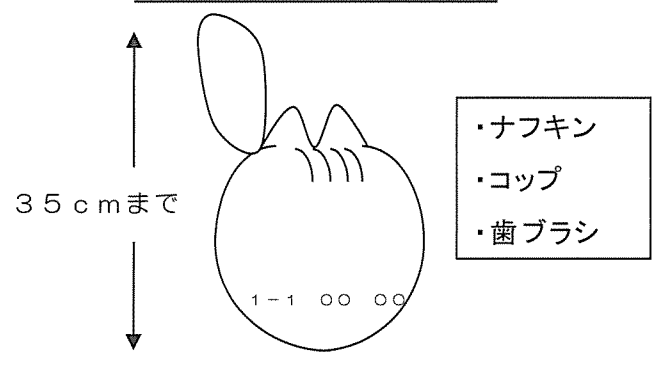
※各袋は、綿など丈夫な布で作ってください。

※キルティングは、かさばり、口がしぼりにくいので、できれば、普通の布をお願いします。

エプロン袋



給食袋



保健室より

I、定期健康診断について

- ・ 二測定(身長・体重)
- ・ 視力検査
- ・ 聴力検査
- ・ 尿検査
- ・ 心電図検査
- ・ 内科検診(結核検査、四肢の状態を含む))
- ・ 歯科検診
- ・ 耳鼻科検診
- ・ 眼科検診

※ 頭じらみ検査(定期外)・・・水泳前

※ 学校保健安全法の一部改正(平成28年4月1日施行)

- ・座高(必須項目より削除)
- ・ぎょう虫検査(必須項目より削除)
- ・四肢の状態(必須項目に加える)
- ・色覚検査(4年生)

◇ 入学早々いろいろな検査・検診があります。帰宅時刻が遅くなる場合は、事前にお知らせします。

◇ 健康診断の際、衣服を脱いで体操服に着替える機会が多くなります。

身につける物には、必ず名前をはっきりとお書きください。また、衣服の着脱がひとりでスムーズに出来るよう、ご家庭でも練習をお願いします。

《けんこうカードについて》

- ・ 本校では、けんこうカードに健康診断や測定の結果を記入し、健康管理に役立てています。
- ・ ご家庭でご覧になりましたら、印を押して、担任までお返してください。
- ・ 健康診断の結果を「けんこうカード」や「検診結果のお知らせ」のプリントでお知らせしますので、受診が必要な方は、なるべく早く受診されますようお願いいたします。
- ・ 受診がすみましたら、受診報告書を担任までご提出ください。
- ・ なお、疾病によっては、受診報告書の提出が無いと水泳の授業や、他の行事への参加を見合わせていただく事もありますので、なるべく早めに受診してください。

II、感染症と出席停止

・学校保健法で決められた感染症にかかったときは、出席停止となり、その期間は欠席扱いにはなりません。

★さくら連絡網・連絡帳等で担任まで連絡してください。(診断書は必要ありません)

・学校は、たくさんの児童が集団生活をしている場です。十分に療養して、登校する時は、医師の指示を受けてください。

病名	出席停止期間
流行性感冒（インフルエンザ）	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れがなくなるまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
風疹（三日ばしか）	発疹がなくなるまで
伝染性眼疾患	完全になおるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日経過するまで

※あくまでも基準ですので、症状により、また主治医の判断により、この限りではありません。

※インフルエンザ等については、流行期に学級閉鎖・学年閉鎖を行うことがあります。

Ⅲ、学校でのけが・病気について

1. 学校のけがについて

- ・ 学校でおきたけがは、保健室で応急手当を行い、専門医への受診が必要な児童は、保護者の方へ連絡し、受診します。
- ・ 学校管理下におけるけがについては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの手続きをとらせていただきます。
- ・ 申請した後、給付金の支給を受けるまでに3ヶ月ほどかかりますので、医療機関への支払いは、しばらくは保護者の方に立て替えていただきます。
- ・ 日本スポーツ振興センターは、登下校時や学校管理下でけがをして、医療機関で治療を受けた場合の給付制度で、保険診療分の医療点数が500点以上のものについて給付します。

※災害共済給付の日本スポーツ振興センター及びPTA安全共済会は、原則全員加入をお願いしております。入学説明会で配付します同意書のご提出をお願いいたします。

寝屋川市では平成23年9月1日より、子ども医療助成制度を実施しています。そのため、子ども医療証をお持ちの方も多いと思いますが、学校管理下での災害に関しましては、原則、日本スポーツ振興センターの災害給付制度を優先するため、子ども医療証を利用せず、受診していただきたいと寝屋川市より依頼通知がきています。

2. 学校での病気について

- ・ 児童が頭痛・腹痛などの体の不調を訴えて保健室に来室したとき、その症状や程度により、休養させ経過を観察しますが、回復の様子が見えない場合は、保護者の方に連絡を取らせていただきますので、お迎えをお願いいたします。

※保健室では、原則として薬を飲ませることはありません。

3. 安全カードについて

- ・ 学校でけがや病気が起こった場合の連絡に必要ですので、自宅・勤務先などの緊急連絡先を必ずご記入ください。
- ・ 携帯電話の番号のみの記入が多く、つながらないことも多いので、職場の電話番号もご記入いただき、必ず連絡が取れるようお願いいたします。
- ・ 受診の際の参考となりますので、持病やアレルギーなどについても、ご記入ください。
- ・ 安全カードは6年間使用。連絡先など記載内容に変更があれば、すぐに連絡してください。

◆ 安全カードの個人情報の取り扱いの関する同意書について

平成17年4月より個人情報保護法が施行され、学校で負傷した児童を教職員が病院に運んだ時、病院では児童の病状は保護者以外には説明しないとする事例が見受けられます。しかし児童を預かる学校としては、病院から直接情報を提供していただく事が必要であり、また、病院へ搬送時、保護者の同伴をすぐに求められないこともあるため、寝屋川市教育委員会と寝屋川市医師会が協議の結果、保護者の同意書に基づき、病気やけがの状況を同伴した教職員に開示することに理解と協力をいただけることとなりました。

4. 保健調査票

- ・ 健康診断およびお子様の健康管理と指導を行う上で必要ですので、ご記入ください。

5. ハンカチ・ティッシュ・つめチェック

- ・ 本校では月1回、ハンカチチェックの日を設け、「ハンカチ・ティッシュ・つめ」を調べています。子ども達がいつもハンカチ・ティッシュを持ち、爪も切ってくることが意識づけられるよう日を設定しています。ハンカチは毎日、清潔な物をポケットに入れて持参させてください。ランドセルの中に予備のハンカチ・ティッシュを入れておいてください。

《入学まであと2ヶ月》

◆トイレの不安はありませんか？

学校のトイレは洋式もありますが、和式も多いです。自宅のトイレが洋式で、和式のトイレを使用するのが苦手な子どもも多いです。洋式・和式、どちらも使用できるようにしておいてください。また、おうちでしか排便ができない場合、精神的・肉体的に苦痛を伴うこともあるので、おうち以外のトイレを使う経験させておいてください。ズボンを全て脱がなくても、排便できるようにしておいてください。

◆なにかありましたら保健室まで

何か気がかりなことがありましたら、保健室までお声かけください。

「早寝早起き朝ごはん」の規則正しい生活リズムで健康に気をつけてお過ごしください。

保護者様

寝屋川市教育委員会
寝屋川市立成美小学校長

食物アレルギーの調査について

日頃は、本市教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

学校における食物アレルギー対応については、医師の診断・指導に基づき、保護者と連携を取りながら進めることは、安全面においても児童・生徒の成長や健康においても重要なことと考えております。

本市では、安全に学校生活を送るために、食物アレルギーの調査を行います。

つきましては「食物アレルギー調査票」に必要事項を記入し提出して下さい。

なお、児童・生徒の学校における食物アレルギーの管理については、後日提出していただく「学校生活管理指導表（様式1-2）」「食物アレルギー除去申請書（新規・変更用）（様式2）」と面談などの結果を踏まえてアレルギー対応委員会等で決定します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 調査・提出書類について

(1) 「食物アレルギー調査票（様式1-1 全員提出）」

必要事項をご記入のうえ 説明会終了時に提出してください

(2) 食物アレルギーありの場合

①医療機関を受診し「学校生活管理指導表（様式1-2）」の提出をお願いします。

（「学校生活管理指導表」に係る診断書作成料等は、主治医と十分相談してください。）

②医師の指示により食品除去が必要な場合は「食物アレルギー除去申請書

新規・変更用（様式2）」の提出をお願いいたします。

※ 食物アレルギーが「ある」と回答し、学校で対応を希望しない場合においても、児童・生徒の正しい状況を把握し、食物アレルギーの管理が必要か確認するために「学校生活管理指導表」の提出をお願いすることもあります。安全に楽しく学校生活を送るために大切な調査です。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※ 提供された食事から児童・生徒が自分でアレルゲンを除いて食べることは、安全確保の面から認められません。

提出書類	対 象
①食物アレルギー調査票（様式 1-1）	・ 全児童、生徒
②学校生活管理指導表（様式 1-2） ※ 対象者に用紙を配布する。 医療機関を受診し医師が記入する。	・食物アレルギーを有する児童・生徒 ・ 学校で対応を希望する児童・生徒
③食物アレルギー除去申請書（新規・変更用）様式 2 ※ 医師の診断に基づき保護者が記入。	・ 医師の指示により食品の除去が必要な児童・生徒

2 食物アレルギー対応について

給食及び食品を扱う授業・体育などの運動を伴う活動・校外活動等において、学校生活管理指導表に記載されている医師の指示に基づき対応します。

【給食の時間】 ・ 詳細な献立表の配布 ・ 除去食対応 ・ 誤食等の事故防止の配慮 （給食当番・配膳時・おかわり・片づけ等） ※ 微量の原因食物の除去が必要等、 集団給食の範囲を超える場合は給食で対応できないこともあります。	【校外活動】 ・ 社会見学 ・ 遠足（弁当など） ・ 宿泊学習（林間、修学旅行等） ・ 体験学習等
【食品を扱う授業や活動】 ・ 家庭科（調理実習） ・ 生活科、総合、図工 ・ 学級活動、学校行事等	学校以外の活動について ※ 学童保育や子ども会等の活動等は、各主催者にお問い合わせをお願いいたします。

※ 学校生活管理指導表の提出がない場合は、食物アレルギーの対応はできません。

3 対応内容の更新・変更

食物アレルギー対応内容を変更する際は「学校生活管理指導表」（様式 1-2）を提出してください。食品の除去が不要になった場合は、上記の様式 1-2 に加えて「食品アレルギー除去の解除届」（様式 4）を提出してください。

また、症状などに変化がなくても引き続き学校生活で配慮や管理を希望される場合は、年に 1 回学校生活管理指導表の提出をお願いいたします。

事務室より

1. 学校諸費の納入について

本校では、児童の安全面や紛失防止のため、教材費・給食費等の学校諸費を郵便局による口座振替制度を利用して納入して頂いています。

金額等の詳細につきましては4月下旬頃に配付致します『学校諸費の納入について』に記載していますので、ご確認ください。

参考までに令和5年度の『学校諸費の納入について』(1年生)を16ページに掲載しております。

☆口座振替の手続きについて

1) ゆうちょ銀行の総合口座が必要です。どこの支店の口座でもご登録できます。

お持ちでない場合は最寄りの郵便局にて「総合口座」の開設をお願いします

※口座開設には口座名義人の証明資料(運転免許証・健康保険証等)と印鑑が必要です。

2) 使用する通帳の口座名義は、保護者名義、児童名義のどちらでも可能です。

本校にご兄弟がおられる場合、今、使用しています同じ通帳でも構いません。

3) 別紙「自動払込利用申込書」に、次ページの申込書記入についてと見本を参考に必要事項を記入し、通帳と印鑑(お届け印)をご持参のうえ、郵便局の窓口までお手続きをお願いします。

郵便局でのお手続きはなるべく2月中にお願いします。

遅くとも3月上旬までには郵便局でのお手続きを完了させてください。

※郵便局での手続きのタイミングが遅い場合、5月の引き落としの手続きに間に合わない場合がございます。その際は、現金を学校まで持ってきていただく必要がございますのでご注意ください。

申込書記入について(児童一人につき1枚必要)

☆通帳の記号・番号を、正確に記入してください。※番号が、8桁より少ない場合は、右詰で記入してください。

☆口座名義人の おところ、口座名義、フリガナ、電話番号 を記入してください。

☆通帳の届出印を鮮明に押印してください。

☆払込先加入者名は、寝屋川市立成美小学校 です。

☆払込先口座番号は、14110-95416051 です。

☆払込開始月は、空欄 にしておいてください。

☆払込日は、6 日 再払込日は、16 日 です。

☆払込金の種別は、「授業料等 29」のところに✓印を入れてください。

☆ご契約者欄に、児童名(フリガナ・漢字)を記入してください。(例:セイビ タロウ 成美 太郎)

見 本

自動払込利用申込書		自払申込																
※本枠内にボールペンではっきりとご記入ください。 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。 払は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。 払は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。																		
お申込人口座名義人	郵便番号 (572 - 0000)																	
	おところ 寝屋川市〇〇町1-2-3																	
	おなまえ フリガナ セイビ タロウ 成美 太郎 様																	
	日中ご連絡先電話番号 (携帯) (会社) (自宅) 072 - 000 - 0000																	
記号番号	記号 1 △ △ △ 0 番号 0 ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ △: 通帳に記載のある方のみご記入ください。																	
▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あげてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。																		
加入者名	寝屋川市立成美小学校																	
口座番号	14110-95416051																	
払込金の種別	<table border="1"> <tr> <td>☐ 電気料金 20</td> <td>☐ 住宅使用料 25</td> <td>☒ 授業料等 29</td> <td>☐ 割賦代金 34</td> </tr> <tr> <td>☐ ガス料金 21</td> <td>☐ 公庫償還金 26</td> <td>☐ 購読料 31</td> <td>☐ 税金 35</td> </tr> <tr> <td>☐ 水道料金 22</td> <td>☐ 育英会返還金 27</td> <td>☐ 年金保険 32</td> <td>☐ 30</td> </tr> <tr> <td>☐ 電話料金 23</td> <td>☐ 各種保険料 28</td> <td>☐ 会費 33</td> <td></td> </tr> </table>		☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☒ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34	☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35	☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☐ 30	☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33	
☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☒ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34															
☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35															
☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☐ 30															
☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33																
払込開始月	年 月 から (再) 払込日 毎月 6 日 (再払込日 16 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日																	
※払込開始月の指定がない場合は、空欄のままご提出ください。 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。																		
ご契約者	郵便番号 (-)	日附印 印鑑欄 受付																
	おところ																	
	おなまえ フリガナ セイビ タロウ 成美 太郎(児童名) 様																	
日中ご連絡先電話番号	(携帯) (会社) (自宅) -																	
児童名(フリガナ)を記入してください																		

1年間保存版

2.2.2. *Phylogenetic analysis*

266

費目	月額	備考
PTA会費	200円	保護者1人につき1口で200円です。 兄弟姉妹がいる場合は、兄弟から集めていただく予定です。 年間12ヶ月分(5月・6月は2ヶ月分ずつ)集めます。
給食費	3,900円	1年生の4月分は1,800円、5月～3月分は3,700円です。 2年生から6年生は4月～3月分は3,700円です。 令和5年4月～6月については単位化となっております。 年間12ヶ月分(5月・2月は2ヶ月分ずつ)集めます。 ※8月分の給食費のみ1,200円です。
教材費	1年生1,500円 2年生1,170円 3年生1,250円 4年生1,340円 5年生1,410円 6年生1,410円	学年によって差額が異なります。PTAからは教材費を参照してください。 年度途中で過不足が生じた場合、2月の教材費にて調整する場合があります。 ※学級活動費…面用紙、セロテープ、マジック等学級全体で使用します。 ※その他の費用です。
横立金	4・5年生 2,000円 6年生 2,000円	4・5・6年生のみ、 林間学舎(5年)・修学旅行(6年)・卒業アルバム(6年)等の費用です。 4・5年生は年間10ヶ月集めます。 6年生は新年度4月(5月～10月)まで集めます。

毎月6日です。再振替日は毎月16日です。

卷之四

教科	内容	金額	教科	内容	金額
国語	国語ノート	160	作品袋	100	
	あのね鹿	160	たこ	350	
	漢字ノート	160	ぶんべり教室材料費	30	
	カササ	320	はんぱんハモニカ	270	
	いぬおめんのけんせう	360	体育	680	
	かんじキルデック(1・下)	700	運動会用	270	
	テニ(1・2・3学期)	900	フリスビー	360	
	絵巻おみだー	110	れんらく袋	160	
算数	算数ノート	160	自由帳	320	
	いぶんキルデック(1・2・3学期)	1,040	音楽練習	160	
	計算カード	320	音楽・身体みの宿題	600	
	算数ワーク	820	自主学習ノート	1,000	
	テニ(1・2・3学期)	900	道徳ノート	80	
生活	朝晩セツ	1,090	キヤリアスノート	180	
	チューリップ栽培・土	360	校外学習	2,180	
	運動会練習カード	170	名札	160	
	生活練習カード	660	カンチベン	330	
図工	ねむい	580	フリスビー	360	
	ねむい土工作	260	学級活動費	960	
版画		300	合計	18,006	

張學良

卷之四

振替日	再振替日	PTA会費 (25%)	給食費	教材費	積立金	手数料	合計 PTA(元)
5/8	5/16	800		3,006		10	3,810
6/6	6/10	800		3,000		10	3,810
7/6	7/18	400		1,500		10	1,910
8/7	8/10	400	1,200	1,500		10	3,670
9/6	9/19	400	3,700	1,500		10	5,610
10/6	10/16	400	3,700	1,500		10	5,610
11/6	11/16	400	3,700	1,500		10	5,610
12/6	12/18	400	3,700	1,500		10	5,610
1/9	1/16	400	3,700	1,500		10	5,610
2/8	2/16	400	7,400	1,500		10	9,310

(560円迄)

※8月分

2. 学校給食費の改定額及び保護者負担額について

1 学校給食費の改定額

(1) 4月～7月、9月～3月

	現行	改定案	値上げ額
小学校(低学年)	3,700 円/月	4,200 円/月	500 円/月
小学校(中学年)		4,300 円/月	600 円/月
小学校(高学年)		4,400 円/月	700 円/月

※ 小学1年生の4月学校給食費(改定案)は、2,000 円となります。

(2) 8月

	現行	改定案	値上げ額
小学校(低学年)	1,200 円/月	1,400 円/月	200 円/月
小学校(中学年)		1,450 円/月	250 円/月
小学校(高学年)		1,500 円/月	300 円/月

2 保護者負担額【令和6年度当初予算要求案】

(1) 4月～7月、9月～3月

	学校給食費	市補助額	保護者負担額	現行との差額
小学校(低学年)	4,200 円/月	600 円	3,600 円/月	－100 円
小学校(中学年)	4,300 円/月	600 円	3,700 円/月	±0円
小学校(高学年)	4,400 円/月	600 円	3,800 円/月	＋100 円

※ 小学1年生の4月学校給食費(保護者負担額)は、1,700 円となります。

(2) 8月

	学校給食費	市補助額	保護者負担額	現行との差額
小学校(低学年)	1,400 円/月	250 円	1,150 円/月	－50 円
小学校(中学年)	1,450 円/月	250 円	1,200 円/月	±0円
小学校(高学年)	1,500 円/月	250 円	1,250 円/月	＋50 円

3 改定時期

令和6年4月から

3. 就学に関わる制度について

(就学援助制度・特別支援教育就学奨励費制度)

○「就学援助費」 『令和5年度 就学援助制度のお知らせ』より抜粋

寝屋川市教育委員会では、経済的な理由によって児童生徒の学校の費用に困っている 保護者に対し、次の援助制度をおこなっています。

支 給 項 目	R05年度支給額(児童・生徒一人当たりの年額)	
	小 学 校	中 学 校
学用品費・通学用品費	1年 13,230円	1年 25,040円
校 外 活 動 費	2～6年 15,500円	2・3年 27,310円
入 学 準 備 金	6年生のみ 63,000円	
学 校 給 食 費	実 費 相 当 額	
修 学 旅 行 費	実 費 相 当 額 (支給対象となる経費のみ)	
臨 海・林間学舎費	実費(支給対象となる経費のみ) 限度額7,000円	実費(支給対象となる経費のみ) 限度額8,000円
医 療 費	学校保健安全法で指定された病気(結膜炎・う歯・中耳炎等)の治療費が、学校の発行する医療券により受診することで無料となります。	

※支給方法は、年額を3回に分け金融機関口座へ8月・12月・3月中に振り込まれる予定です。

教材費・学校給食費等の学校諸費に未納が生じた時は、寝屋川市就学援助規則第8条3項により、本人口座から学校長口座へ変更する場合があります。

就学援助申請の有効期限は1年(4月～翌3月)で終了しますので、引き続き援助を希望される場合は、毎年4月に申請が必要となります。

○「就学援助費(入学準備金)」 『令和6年1月 就学援助制度(入学準備金)のお知らせ』より抜粋

補助対象:2月1日時点で寝屋川市立小学校に就学予定のお子様をお持ちの方、もしくは、寝屋川市の区域内に住所を有し国立もしくは私立の小学校に就学予定のお子様をお持ちの方

内容: 支給額 57,060円(国の指針により54,060円から変更予定)

申請期間: 3月15日(金)まで(4月以降の申請は対象外)

○「特別支援教育就学奨励費」『令和5年度 特別支援教育就学奨励費制度のお知らせ』より抜粋

寝屋川市教育委員会では、障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校で必要となる諸経費の援助をおこなっています。

支給項目	R05年度支給額支給予定額(児童・生徒一人当たりの年額)	
	小学校	中学校
学用品費・通学用品費 校外活動費	6,620円	12,525円
入学準備金	25,555円	30,490円
学校給食費	実費相当額×1/2	
修学旅行費	実費相当額×1/2 (支給対象となる経費のみ)	
臨海・林間学舎費	実費相当額 (支給対象となる経費のみ) 限度額7,000円	実費相当額 (支給対象となる経費のみ) 限度額8,000円
通学費	実費(本人のみ)	

※支給方法は、校長経由支払とし、年額を1月上旬に支給します。

※申請者は寝屋川市立小・中学校の支援学級に在籍する児童生徒または寝屋川市立小・中学校に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒のいる世帯で、世帯全員の総所得金額が認定基準未満の場合、受給できます。

※該当する場合は、申請に障害者手帳または療育手帳の写しが必要になる場合があります。

申請に当たっての注意事項

- ① 生活保護法による教育扶助又は就学援助の認定を受けている場合は、重複してこの援助を受けることはできません。ただし、基準額以上及び、その他の教育扶助費受給の場合であっても、通学費の該当者には、通学費のみ支給されます。
- ② 申請用紙は在籍している学校から配布がありますので、希望者は、在籍する児童生徒一人につき1枚の申請書類を、学校に提出してください。

学校からの緊急メール連絡について

新 1 年生の保護者の皆様、小学校への入学を控え、期待と不安が入り混じった気持ちでお過ごしのことと思います。

さて、学校からの緊急連絡は「さくら連絡網」にてメール配信をいたします。コロナ感染症やインフルエンザなどの急な学校休業の連絡、また自然災害（電波障害などでメール等が配信できない場合もあります）や事件、事故などによる緊急な児童引き渡しなど、様々な事態が想定されます。確実に届きますようさくら連絡網の登録をご入学後にお願い致します。また、欠席連絡や遅刻、早退などの連絡はさくら連絡網をご活用ください。

「さくら連絡網」の登録方法◎

別紙のお手紙 QR からの手続きもしくは、スマートフォンか PC 等にてご登録ください。

緊急災害時の児童の措置について

台風に伴う暴風警報および特別警報が発令された時、また震度5弱以上の地震が発生した時の対応措置について、児童の安全と当日の混乱を避けるため、下記の通りの対応を致しますので、お願いします。(他の警報には適用されません。)

記

・登校前

警報発令時刻	行動
・午前7時現在 「暴風警報」「特別警報」が発令されている時	児童の登校は見合わせ、自宅で待機。
・午前9時までに、 「暴風警報」や「特別警報」が解除された時	午前9時30分【集合場所へ集合し、集団登校】 午前10時 【始業】 ※給食については開始時刻・献立など状況に応じて対応
・午前9時までに、 「暴風警報」「特別警報」が解除されなかった時	臨時休業
・震度5弱以上の地震発生時	臨時休業

・在校時(登校中も含む。)

「暴風警報」「特別警報」発令時 「震度5弱以上の地震」発生時	児童は、校内待機とする。 保護者へ引き渡しによる下校措置。※引き渡しカードに登録された方で、お迎えをお願いします。
-----------------------------------	--

○上記の措置のほか、気象条件・警察からの情報などにより臨時の措置をとることがあります。

○上記の措置のうち、保護者への引き渡しによる下校措置となった際、電波障害などでメール等が配信できない場合もあります。**学校からの連絡が万が一ない状況でも、お迎えをお願いします。**

お知らせ

○標準服などは下記のお店で販売しております。

・標準服・給食用品・体操服・赤白帽子

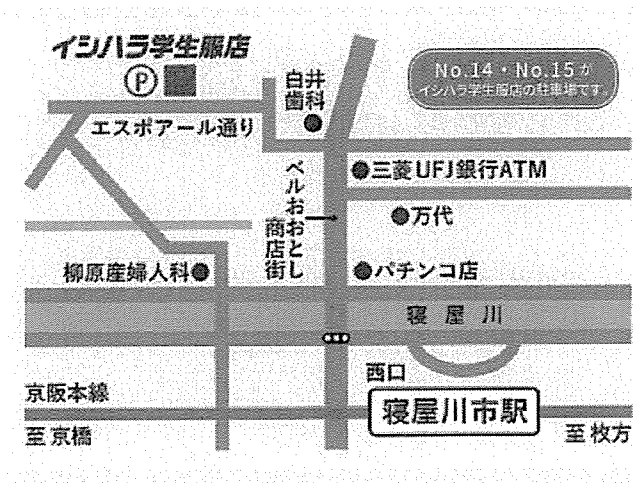
「イシハラ学生服店」 TEL:072-826-0039

寝屋川市大利元町 20-5

エスポアール通り商店街内

午前 10 時～午後 7 時

[定休日 月曜日]



・標準服・給食用品・体操服・赤白帽子

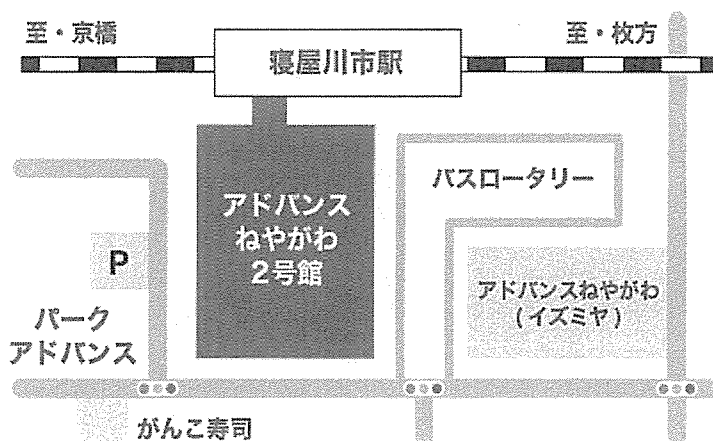
「学生服のアワヤ」 TEL:072-814-8010

寝屋川市早子町23-2

アドバンスねやがわ2号館B1F

午前 10 時～午後 9 時

[年中無休]



令和7年度 新1年生入学式 ご案内

○日 時 令和7年 4月4日（金） 午前10時 開式

○場 所 寝屋川市立成美小学校 体育館

○受 付 午前9時20分より9時40分
（時間厳守でお願い致します。）

※下校時刻は、11時40分頃を予定しています。

<持ち物について>

- ・児童用、保護者用上履きをご持参ください。なお、保護者の方は、下靴入れ用の袋をご用意ください。
- ・安全カード/保健調査票・家庭環境調査票・「寝屋川市学校生活管理指導表」（様式1）・災害共済給付制度についてをお持ちください。
- ・教科書等を配布しますので、手提げバッグ、ネームペン（油性・黒）等を用意してください。
- ・お子様に、ハンカチ・ティッシュをポケットに入れて持たせてください。